

画像診断との対比で学ぶ 大腸疾患アトラス

SSA/P with cytological dysplasia

渡邊幸太郎¹⁾, 西村 聡¹⁾, 部長 市川一仁²⁾, 院長 藤尾 誓³⁾
Kotaro WATANABE Satoshi NISHIMURA Kazuhito ICHIKAWA Chikau FUJIO

1) 田附興風会医学研究所北野病院消化器センター内科

2) 社会医療法人神鋼記念会神鋼記念病院病理診断センター

3) 藤尾医院

※編集部註：本稿は2016年10月に執筆されました。

『大腸がん perspective (Vol.3 No.4)』の画像診断との対比で学ぶ大腸疾患アトラスは、SSA/P with cytological dysplasiaである。本誌のVol.3 No.2 (2016)でもSSA/Pの内視鏡診断を取り上げ、その監修コメントにも書いたが、従来のmixed tumorに含まれるtraditional serrated adenoma (TSA) や conventional adenoma (tubular adenoma, tubulovillous adenoma, villous adenoma) とは異なる陰窩の異型診断が第3の腫瘍異型として今後注目されるであろうことを想定し、今回の著者に症例を依頼した。3症例の記述をお読みいただき以下のコメントと問題点の理解を深めていただければ幸いである。既出のSSA/Pに関するコメントと重複するが、整理する意味でまとめた。

最初に、腫瘍総論からみたSSA/Pの問題点は、腫瘍であるか、腫瘍類似病変で留めるかである。現状では腫瘍類似病変とされているが、菅井らは遺伝子的に単一クローンであることから腫瘍であると考えている。細胞異型、構造異型の両方から腫瘍を診断してきた過程からは、RiddellのNone dysplasia, but have an extended proliferative zone (Abnormal architecture but, no dysplasia)を腫瘍と形態診断するには難しいところがあると思われる。今後の展開が待たれる。一方、SSA/P with cytological dysplasiaは異型診断からも腫瘍として扱うのに異

論はないであろう。RexらのAm J Gastroenterol (2012)の記載では、conventional adenoma (tubular or tubulovillous) と、「十分に資料はないが」と断わりがあるが、serrated dysplasia (記載からはTSA様の好酸性の細胞質と好酸性変化のない腫瘍性鋸歯状病変が対象と思われる)の2種類がSSA/P with cytological dysplasiaとして記述されている。これでは従来のmixed tumorでわざわざSSA/P with cytological dysplasiaと呼称する意義は少ない。SSA/P with cytological dysplasiaには陰窩に異型を有する病変がみられ、一部は癌の核異型に相当する場合もある。これが今回の“症例3”であり、従来のmixed typeとは異なるunclassified typeである。胃底腺型腺癌、潰瘍性大腸炎に伴う腫瘍(dysplasia:異形成)なども従来の異型診断からはみ出した形態に浸潤癌がみられる。まずは関心をもっていただき、このアトラスの後で過去のSSA/Pの症例、いわゆるlarge (10mm以上)と称される病変でのこれらの異型を検討していただければ、それなりの頻度でunclassified dysplasiaは出現する。Ki-67 indexが高く、ときにp53の異常を伴うことがある。一步先は理解できても10歩先のことは無視される(理解されない)ことが多い。さて、SSA/P with cytological dysplasiaの第3の候補の運命はいかに？

(監修コメント=社会医療法人神鋼記念会神鋼記念病院病理診断センター長/福島県立医科大学特任教授 藤盛孝博)